

令和3年1月6日

本校保護者 各位

東根市立大富中学校

校長 寒河江 正人



「レベル4 特別警戒」経過観察期間における健康管理の徹底について（通知）

小寒の候 みなさまにおかれましては、益々ご清栄のことと存じ上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、依然として全国各地で猛威を振るう今般の新型コロナウイルス感染症「第3波」は、一段と勢いを増しており、政府は首都圏（1都3県）を対象とした「緊急事態宣言」を7日には発令を決定する見込みです。

また、県内の各地においても感染者が連日確認され続け、本県独自の注意警戒レベルは、12月11日以降「レベル4（特別警戒）」の段階に引き上げられたままの状態です。

つきましては、標記の件について、下記のとおり実施致しますのでご家庭におきましてもご理解とご協力をよろしくお願い致します。

なお、今後の感染拡大の状況を踏まえ、追加的な対応をとる場合があることをあらかじめ申し添えます。

記

1 ねらい

- (1) 学校関係者（生徒・保護者・教職員・コーチ等（※家族を含む））の健康及び生命の安心・安全を最優先に感染に関する不安等を軽減する。
- (2) ゆとりある生活リズムを基盤として、体調・体力等の維持・管理及び授業等の教育課程と3年生の受験等を安定して実施、維持・継続する。

2. 対応内容 ※詳細については、各部顧問より別途周知する。

- (1) 部活動を放課後の1時間とする。※当面、夜間の支援スポ少は、休止とする。
- (2) 「うつさない・もらわない行動習慣」を徹底し、健康を維持・管理する。

3. 経過観察期間

明日7日（木）～実力テストの前日13日（水）まで計7日間とする。

※年間計画どおり、9日（土）10日（日）は、どちらか1回実施できる。

祝日の11日（月）は、もともと年間計画に実施予定はない。

4. その他

- (1) 学校関係者（生徒・保護者・教職員・コーチ等（※家族を含む））は、活動再開に備え、各自の体調・体力等の維持・管理に努める。
- (2) 通常の部活動及び支援スポ少の活動再開の目途を1月14日（木）とする。
ただし、感染拡大の状況により、経過観察期間の延長もあり得る。

以上